

内閣参甲第七〇号

昭和二十四年四月二十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平恒雄 殿

参議院議員姫井伊介君提出施政の理想目標に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員姫井伊介君提出施政の理想目標に關する質問に對する答弁書

一、現在の社会組織に特別の變革を加える意図はない。

二、農村社会を民主化し、農家經濟の安定向上を図るとともに、農村文化の普及向上を目標として、施策を進めたい。

三、四、及び五、政府が企業の經營に直接參加することは一般的には必ずしも理想ではない。ただ現代は、或る程度政府が、經濟上の施設を所有したり經營したりしなければならぬ部面がある。現實の問題については、その時々々の情勢によつて變化があるのは当然であるが、我が國については、現状を根本的に改革することは只今の処考えていない。社会的施設については、多少事情を異にする所があるが、目下の所これについても特別の改革を考えてはいない。